

2011 年 11 月 14 日
(特活) 名古屋 NGO センター

**2011 年度 NGO 外務省定期協議会 第 2 回連携推進委員会 NGO 側議題案
「地域における NGO との連携（地域 NGO 活性化のための N 連の改善提案）」資料**

1. 地域 NGO の活性化の重要性について

日本の人々の意識が、内向きに向かう中、地域社会に住む人々から国際協力に対する理解を得ることは、国際協力を進める NGO や政府系機関全体にとって、ますます重要になっている。

地域の NGO は、政府系機関や地元で事務所を持たない NGO に比べ、支援者のより身近なところで、地域社会と良好な関係を持ちながら活動を展開している。また、地域で NGO を続けて行くためには創意工夫が必要で、地域の NGO にはオリジナリティの高い蓄積がある。特に、各地域社会に住む人々に働きかける面ではポテンシャルは高く、いつも地域の最前線で国際協力活動を続けている。

一方で、地域の NGO は、概して、規模が小さく、組織運営や財政面で脆弱な面がある。地域社会が疲弊し、地域行政や財団等からの支援が減少していく中、その数は減少傾向にあり、なんらかの配慮をしなければ、地域社会の身近で国際協力を担う団体は非常に少なくなってしまう。結果、地域社会に住む人々の意識はさらに国際協力から遠のくこととなり、それは、国際協力を進める NGO や政府系機関全体にとっても脅威である。

2. 日本 NGO 連携無償資金協力(N連)における地域 NGO の活用の実態について

各地域の NGO ネットワーク(JANIC や KNC を含む)や連携推進委員会での議論を進めるために、地域 NGO の N 連の活用の実態について、過去 6 年間(2005 年～2010 年)の締結案件すべてについて、その NGO の主要な事務所の所在地を調べ、都道府県別の採択件数を図表に示した。また、同様の調査を JICA の草の根技術支援協力についても行い、これらを比較した。

過去 6 年間の日本 NGO 連携無償資金協力の締結件数は、東京に本部を持つ団体の案件 309 件(75%)に対して、東京以外の地域の団体の案件は 105 件(25%) (うち、関東地域(除、東京) 24 件(5.8%)、関東以外の地域 81 件(19.6%))である(表 1)。また、日本 NGO 連携無償資金協力を過去 6 年に受けた団体の所在地を都道府県別にみると、17 都道府県しかなく、そのうち、複数団体が存在するのは、東京 69、埼玉 2、神奈川 3、京都 4、兵庫 2、大阪 3、愛知 6 の 7 都道府県に過ぎない(表 2)。つまり、30 県には存在せず、10 県には 1 団体のみである。案件数や団体数が多い県でも特定の団体に偏っていることもある。実際、岡山の 24 件と京都の 14 件は 2 つの大団体(9.2%相当)の案件。これらを除くと、関東以外の割合は 10.4%と、さらに下がる。現状では、地域の中小 NGO は N 連の制度としては排除されていないにも関わらず、実際の活用には結びついていない。

これに対して、JICA の各地域センターと事前に話せる草の根パートナー型での東京以外の地域の案件の割合は 44%、JICA の各地域センターと一緒に案件形成をできる草の根協力支援型で 66%まで上昇する。窓口が近くにあり、適切なサポートを受けられれば、地域の NGO も参加できるものと考えられる。

3. 地域の中小NGOにとってのN連の見えない壁について

N連は、制度的には、地域の中小NGOを排除していない。にもかかわらず、前述のように、地域の中小NGOの活用は非常に限定的である。これは、N連には、地域の中小NGOの参加を難しくする見えない壁のようなものが存在していると考えられる。様々な要因が考えられるが、JICA 草の根技術支援との比較から、以下の3つの点も大きな課題と考えられ、これらに対する対策が望まれる。もちろん、すべてのスキームが同等のサポートを受けられる必要があるとはいえないが、地域行政や企業、財団などからの支えが減じている現状と地域の中小NGOの脆弱性を認識した上で、何の対策も打たないのは、地域の切り捨てとして受け止められかねない。それは、国際協力を進めるNGOや政府系機関全体にとっても好ましいものではない。

1) 窓口が地域にない。(東京と在外公館に集中している。)

N連は窓口が外務省(東京)と在外公館のみで、地域の小規模NGOにとって、地理的、心理的にも、ハードルが高く、N連は地域に浸透しづらい。また、外務省(東京)との距離が遠く、コミュニケーションが図りにくいという点だが、例えば本部事務所が東京にあっても、大部分の事務所機能が海外に偏在する中小NGOも同様の課題を抱えている。

2) 申請時や報告時にコンサルテーションを受けられない。

地域の小規模の団体が、N連などの政府系のスキームに挑戦していくためには、案件形成や申請書、報告作成で、適切なスキルアップ訓練やサポートが必要となる。

3) 脆弱な組織を安定化させる資金が十分に得られない。

地域の小規模の団体が、N連などの政府系のスキームを実行し、継続的に一定の社会的役割を担っていくためには、事業の実施と並行して、組織の基盤強化が欠かせない。

4. 地域の中小NGOにも配慮したN連の改善案について

前述の見えない壁を低くし、地域の中小NGOの活用を後押しできるように、以下の4つの点に着目した改善案を提案する。

(提案1) 各地域や海外から外務省(東京)にアクセスして、申請相談できる仕組みを作る。 (*海外は、国内事務所の脆弱な団体を念頭。)

実際に、東京にいかななくても、現状外務省民間援助連携室で受けている内容と同等の申請相談や打合せなどができる仕組みを検討していただきたい。例えば、以下の項目で実行できることを実施することをご検討いただきたい。

- 1) テレビ会議などで外務省民間援助連携室のN連担当者に直接応じていただく。(*設備はJICAや在外公館などで借用)
- 2) 外務省民間援助連携室のN連担当者が要請に応じて定期的に地方に出張し、相談窓口を設けて相談に応じていただく。

- 3) JICA 地域センターの調整員等が対応する。
- 4) NGO 相談員が対応する。
- 5) N 連を活用したことがある NGO がメンターとして対応する。

また、4)、5)の実施では、余分に NGO に負担をかけることになるので、具体的なサポートの内容、一部の NGO に負担が集中しない仕組み、追加の謝金などについても、議論したい。

(提案 2) 小規模団体に対して、申請や報告のサポートが受けられる仕組みを作る。

年間予算が 3000 万円以下の小規模団体に対して、従来に対応よりも厚いサポート、具体的には、案件形成、申請書作成、報告書作成などで、個別のコンサルテーションやスキルアップの研修が受けられる仕組みを検討していただきたい。例えば、以下の項目で実行できることを実施することをご検討いただきたい。

- 1) テレビ会議などで外務省民間援助連携室の N 連担当者に直接応じていただく。（*設備は JICA や在外公館などで借用）
- 2) 外務省民間援助連携室の N 連担当者が要請に応じて地方に出張し、個別の相談に応じていただく。
- 3) N 連に特化した申請書作成、事業実施、報告書作成に関する研修を実施する。地域から NGO からの出席者には交通費の補助等が必要。
- 4) JICA 地域センターの調整員等が対応する。
- 5) NGO 相談員が対応する。
- 6) N 連を活用したことがある NGO がメンターとして対応する。

(提案 3) 小規模団体の小規模案件については、基盤整備に必要な支出を一定割合認める。

年間予算規模 3000 万円以下の団体の年間 800 万円以下の案件については、団体の基盤整備に必要な支出を、優遇して認めることを検討していただきたい。

- 1) 一般管理費を直接事業費の 10%、あるいは、重点課題枠と同等の割合まで認める。
- 2) 団体のパンフレットや活動紹介用資料の作成も含めた形で、広報費を直接事業費の 5%まで認める。

(提案 4) 小規模団体の行う小規模案件の申請書・報告書類を簡略化する。

年間予算規模 3000 万円以下の団体の年間 800 万円以下の案件については、N 連の申請書および報告書の一部を簡略化する。具体的な簡略化の内容については、国民への説明責任を損なわないことを前提に、対象 NGO からの意見収集を行い、これらの兼ね合いも考慮しながら決める。

これらの簡略化は、他の案件のパイロット的な意味合いも持たせ、問題がなければ、他の案件に拡大適用することが望ましい。

(以下、参考資料：図表)

表1 日本NGO連携無償資金協力の締結件数と草の根技術支援(パートナー型、協力支援型)の採択件数									
締結or採択年度	日本NGO連携無償資金協力 (件数)			草の根パートナー型 (件数)			草の根協力支援型 (件数)		
	東京	関東(除東京)	他地域	東京	関東(除東京)	他地域	東京	関東(除東京)	他地域
2005	51	5	11	13	2	4	4	4	8
2006	43	1	8	10	1	13	1	1	3
2007	40	8	16	13	1	7	4	3	9
2008	54	4	14	8	3	5	6	3	4
2009	67	2	12	29	9	17	3	0	3
2010	54	4	20	18	1	11	3	2	7
合計	309	24	81	91	17	57	21	13	34
割合	74.6%	5.8%	19.6%	55.2%	10.3%	34.5%	30.9%	19.1%	50.0%

表2 都道府県別の日本NGO連携無償資金協力の締結件数										
所在地	団体数	日本NGO連携無償資金協力 締結件数								地域
		割合	2010	2009	2008	2007	2006	2005	合計	
東京	69	69.7%	54	67	54	40	43	51	309	74.6%
埼玉	2	2.0%	2	1	0	3	0	2	8	1.9%
茨城	1	1.0%	0	1	2	3	0	2	8	1.9%
神奈川	3	3.0%	1	0	1	1	1	0	4	1.0%
千葉	1	1.0%	1	0	1	1	0	1	4	1.0%
京都	4	4.0%	8	6	4	3	2	2	25	6.0%
兵庫	2	2.0%	1	0	0	1	0	1	3	0.7%
大阪	3	3.0%	1	1	0	1	0	0	3	0.7%
滋賀	1	1.0%	0	1	1	0	0	0	2	0.5%
奈良	1	1.0%	0	0	0	0	0	1	1	0.2%
岡山	1	1.0%	7	3	4	3	4	3	24	5.8%
愛知	6	6.1%	2	1	1	4	2	2	12	2.9%
宮城	1	1.0%	0	0	1	0	0	1	2	0.5%
福島	1	1.0%	0	0	1	0	0	0	1	0.2%
青森	1	1.0%	0	0	0	1	0	0	1	0.2%
北海道	1	1.0%	0	0	1	2	0	1	4	1.0%
佐賀	1	1.0%	1	0	1	1	0	0	3	0.7%
合計	99	100.0%	78	81	72	64	52	67	414	100.0%

*17 都道府県、複数 7 都府県

*岡山の 24 件、京都の 14 件は 2 つの大団体(9.2%相当)の実施案件。これらを除くと、関東以外の割合は 10.4%。

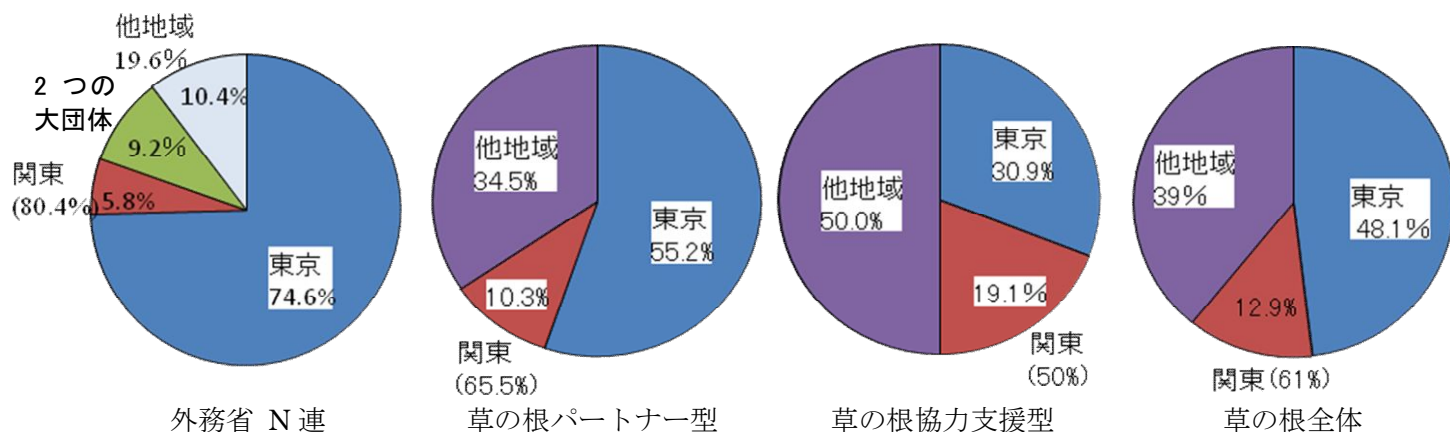


図1 N連および草の根技術協力における地域別採択割合

表3 都道府県別の草の根(パートナー型+協力支援型)合計の採択件数											
所在地	団体数		草の根(パートナー型+協力支援型)合計 採択件数								地域
		割合	2010	2009	2008	2007	2006	2005	合計	割合	
東京	82	48.2%	21	32	14	17	11	17	112	48.1%	関東
埼玉	5	2.9%	2	2	0	1	0	3	8	3.4%	
茨城	1	0.6%	0	0	1	0	0	0	1	0.4%	
栃木	2	1.2%	0	1	2	0	1	0	4	1.7%	
神奈川	11	6.5%	1	4	3	1	1	3	13	5.6%	142件
千葉	2	1.2%	0	2	0	2	0	0	4	1.7%	60.9%
京都	6	3.5%	1	2	0	1	3	1	8	3.4%	近畿
兵庫	4	2.4%	1	1	0	1	1	1	5	2.1%	
大阪	4	2.4%	0	1	0	2	2	0	5	2.1%	
滋賀	1	0.6%	1	0	0	0	0	0	1	0.4%	
奈良	1	0.6%	1	0	0	0	0	0	1	0.4%	8.6%
岡山	4	2.4%	1	2	2	1	1	2	9	3.9%	中国
島根	2	1.2%	0	0	1	0	0	1	2	0.9%	12件
広島	1	0.6%	0	0	0	0	0	1	1	0.4%	5.2%
徳島	1	0.6%	1	1	0	1	1	0	4	1.7%	四国
高知	1	0.6%	0	0	0	0	0	1	1	0.4%	6件
愛媛	1	0.6%	1	0	0	0	0	0	1	0.4%	2.6%
愛知	8	4.7%	3	3	1	1	2	0	10	4.3%	東海
岐阜	2	1.2%	1	1	1	0	1	0	4	1.7%	16件
三重	1	0.6%	1	0	0	1	0	0	2	0.9%	6.9%
石川	1	0.6%	0	1	0	0	1	1	3	1.3%	北陸
富山	1	0.6%	1	0	0	0	0	0	1	0.4%	4件 1.7%
長野	1	0.6%	0	0	1	0	0	0	1	0.4%	甲信越
宮城	1	0.6%	0	0	1	0	0	0	1	0.4%	東北
山形	1	0.6%	0	1	0	0	1	0	2	0.9%	
福島	2	1.2%	0	0	1	0	0	1	2	0.9%	
青森	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
北海道	6	3.5%	3	0	1	2	0	1	7	3.0%	北海道
佐賀	1	0.6%	1	0	0	0	0	0	1	0.4%	九州
福岡	8	4.7%	0	4	0	3	0	1	8	3.4%	
宮崎	3	1.8%	1	2	0	1	1	1	6	2.6%	
熊本	2	1.2%	0	1	0	1	0	0	2	0.9%	
長崎	1	0.6%	0	0	0	0	1	0	1	0.4%	沖縄
沖縄	2	1.2%	0	0	0	1	1	0	2	0.9%	
合計	170	100.0%	42	61	29	36	28	35	233	100.0%	
* 33都道府県 複数18都道府県											

以上